

令和元年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和元年9月12日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員	岩谷 眞(不動産鑑定士) 長内 温子(公認会計士) 菊池 喜昭(大学教授) 三谷 和歌子(弁護士)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (北関東防衛局は平成31年4月1日～令和元年6月30日)
審議対象件数	134件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		7件	審 議 概 要	【報告事項】 ・指名停止状況について ・契約状況について 【抽出案件】 ・建設工事、建設コンサルタント業務等 (1) 大臣官房 (2) 防衛装備庁 (3)～(5) 陸上自衛隊 (6)～(7) 北関東防衛局
建設	一般競争(政府調達協定対象)	0件		
工事	一般競争(政府調達協定対象外)	7件		
建設コンサルタント業務等		0件		

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【報告事項】 ○指名停止状況について [特になし] ○契約状況について [特になし]	
	【抽出案件】 ○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (1) 防災設備補修(大臣官房) ・本件について、過去はかなり参加業者がいたようだが、徐々に減少、現在は1者応札、継続落札となっている。本件落札業者に優位性などはあるのか。 ・本件については、落札業者の見積りを参考に予定価格が算定されているようだが、過去1者の見積りを参考に予定価格を算定してきたのか。 ・見積りは複数社からとっているのか。	・本件はエレベータに付随する防災設備メンテナンスとなっている。落札業者はエレベータのメンテナンスも熟知し、配線ルートや内部構造も理解している点に優位性があると認識している。 ・平成30年度においては1者より概算見積書の提出を受け、当該見積書を基に予定価格の算定を行っているが、平成29年度では2者より概算見積書の提出を受け、最も安価である業者の概算見積書を基に予定価格の算定を行っている。 ・公告後、仕様書をとりよせた業者から参考見積りをもらい、当方の算定した見積りと業者からの参考見積りを比較し、安い方の見積りを予定価格の算定としている。仕様書を複数者がとりよれば、複数者に見積りの提出を依頼している。
	○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (2) 47号館等照明器具改修工事(防衛装備庁艦艇装備研究所) ・入札参加の要件を「北関東防衛局に競争参加を希望している」としたのは何故か。 ・競争参加資格は、「北関東防衛局管内における工事の受注希望者」が、北関東防衛局に登録をする仕組みではないのか。	・防衛省競争参加資格は、参加希望を地方防衛局毎に設定しており、本件工事の履行場所である神奈川県は他局の管内であるが、発注機関の所在地が北関東防衛局管内である東京都のため、入札参加要件として記載している。 ・競争参加資格の登録は、業者が「受注を希望する発注機関の所在する地方防衛局」を指定して登録が出来る仕組みとなっている。

○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (3) #2号庁舎外壁塗装工事 (陸上自衛隊東部方面会計隊)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数業者が応札されているが、落札業者はかなり低廉な金額だが、この理由をどう考えているか。 ・ 本件工事に応札者が多かった理由は何か。 ・ 落札業者が無理な積算をしたということはないか。また、仕様と違うようなことはなかったか。 ・ 見積もりをとって市場価格を把握することが必要ではないかと考えるがどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積もり金額を他の業者と比較したところ、部材費等にはあまり差異はなく、一般管理費、共通仮設費等が抑えられていた。 ・ 本件工事場所における部隊発注工事としては、比較的工事規模が大きかったためと推測する。 ・ ご指摘のようなことはなく、実際の工事においては、台風の影響で作業が遅れてしまうかもしれない状況のなかで、作業員を急遽増やしたりして工期に間に合わせてくれた。ただ、施工実績を確保するため、利幅を圧縮し、受注優先の積算を行う業者もいるとは思っている。 ・ 見積もりをとることで、比較計算し、より適切な積算を図ることとしている。
	○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (4) 37号建物空調機改修工事 (陸上自衛隊施設学校) (5) 3号隊舎吸収式冷温水機修理工事 (陸上自衛隊航空学校宇都宮校)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が定めた積算基準に基づく積算価格と業者見積もりに乖離があり、業者見積もりが安価ということで、これを参考に予定価格に採用したとのことだが、国の基準もある中、見積もりの最安値をとってそれを予定価格に採用すると、その見積もり業者が諸事情で入札しなかった時はどうなるのか、その点についてどのように考えているのか説明されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の点につきましては、1者だけ安い場合等においては査定・検討しており、本件の場合には極端に差がなかった、妥当であろうと判断して予定価格と設定している。そのため、見積もり業者が諸事情で入札しなかった場合においても入札が成立すると考えている。また、特段限られている案件については、様々検討して予定価格を算定するように考慮しているところである。
	○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (6) 平成31年度木更津飛行場周辺地区緑化対策工事 (北関東防衛局管理部) (7) 平成31年度入間飛行場周辺地区緑化対策工事 (北関東防衛局管理部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前から緑化対策工事は、案件により落札率の変動が大きく、低入札価格調査が頻発するという点が指摘されているが、今回、一部見積もりを採用したとあるが、予定価格の積算に際しどのような考えで見積もりを採用したのか。 ・ 参加者が、この時期なら対応できるから安くもとりたいたか、たまたまタイミング的に安く応札する等の理由もあるものなのか。であれば、積算基準の金額と業者が考える金額について適切なものはどこにあると考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度、全ての工種について参考見積もりを取り、当局の積算と比較を行い工種の一部について参考見積もりを採用した。 ・ ご指摘の点については、ヒアリング等を実施した結果、「国の受注は銀行からの信用度が高まるなど、経営上のメリットがあるため、価格を押さえてでも受注したい。」「受注金額が低くても、長期的に継続して受注できれば利益が見込める。」との意見であった。このことから、決して当局の積算が高いとは言えず、閑散期・繁忙期の理由もあるが、業者の内部事情により入札に参加して適正に受注しているものであり、競争原理が働いていると考えている。
2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし			
3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)			
審議概要	・順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	特になし		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		
4.再苦情処理(再説明請求回答)	該当案件なし		

令和元年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和元年9月12日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員	岩谷 眞(不動産鑑定士) 長内 温子(公認会計士) 菊池 喜昭(大学教授) 三谷 和歌子(弁護士)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日
審議対象件数	32,080 件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	7 件	審議概要	【抽出案件】 (1)~(2) 大臣官房 (3) 地方協力局 (4) 防衛装備庁 (5)~(7) 陸上自衛隊
一般競争	5 件		
随意契約	2 件		

意見・質問		回答
○委員からの意見・質問	<p>【抽出案件】</p> <p>○ 一般競争入札</p> <p>(1) 防衛省市ヶ谷地区施設管理業務(運転・監視及び日常点検等業務(その1)) (大臣官房)</p> <p>・ 本案件は3カ年契約となっているが、過去の類似案件で平成29年度だけ単年度契約となっている。他の類似案件(平成26年度)は3カ年契約をしているが、平成29年度が単年度契約となった理由を説明されたい。</p>	<p>・ 本件(類似案件を含め)を含めた防衛省市ヶ谷地区施設管理業務は、平成23年度を第1期として3カ年契約で始まったが、結果的に企業共同体による1者応札となり、平成26年度からの第2期の3カ年契約も同一の企業共同体の1者応札だった。この結果は、本業務が市ヶ谷地区の施設・設備の点検保守業務や清掃業務、警備業務などを包括した業務であることから、事業規模が非常に大きく、それらに対応するための人員確保が非常に困難であることなどが要因と考え、調達単位を見直し、平成29年度においては業務を設備の点検保守業務・運転監視、清掃業務及び警備業務の3つに分割して、単年度で試行的に業務を発注したものである。その結果、清掃業務と警備業務には競争が働き、2者以上参加となった。平成30年度からの業務については、専門家の意見等を踏まえ、調達単位を再度見直し(設備点検をはじめとした5分割)、3カ年契約で業務を発注している。</p>
	○それに対する回答等	

○委員
か
の
意
見
・
質
問

○それ
に
対
す
る
回
答
等

・ 過去、落札された業者(企業体)は参加できなかったのか。

・ ご指摘の業者(企業体)は、機械設備の点検・保守を専門としている。本件業務は、防災センター業務を主体として、日常点検業務や設備の運転・監視業務を行うものであるため、専門性が異なることから、本件についての入札には参加しなかったとのことだった。

○ 一般競争入札
(2) 鉄筋コンクリート構造物の施設防護材料に係る調査研究(実験計画書案作成) (大臣官房)

・ 見積もりの比較表を見ると、発注者側と業者の見積もりでかなりの差異が見られるが、こういった差異についてどのように考えているか。

・ 積算については適用する積算要領があり、この積算要領に基づき計算している。結果的には差異が出てしまっているが、業者見積もりも同様のルールに沿って計算された結果と考えている。

・ 差異が見られる金額について、要領に基づく場合においては、必要な加算的経費としてみるべきだと定められているのか。

・ ご指摘の金額は固定値になっており、必要な加算的経費としている。

・ 例えば「その他原価」は差異が見られるが、その他原価というのは具体的な構成は何か。また、業者の民間の見積もりには入っていない(直接原価に含まれている)という認識はあるか。

・ その他原価については、直接原価に対する間接原価となっており、「担当者、担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費等の経費」として積算している。ご指摘のように、直接原価に含んでいる可能性はあると思われる。

・ 積算要領に基づいていることは理解したが、どうしても発注者側の積算が高めに見える。民間の見積もりが安い積算が続けば積算要領などは変わっていくものなのか。

・ 積算要領は必要な都度、改正されるものと認識している。

・ 本件業務は難しく、誰でも出来る業務ではないと思う。今回、落札業者以外で2社の参考見積もりを確認したとあるが、全国で本業務を請け負える業者は何社くらいあると認識しているか。

・ 落札業者以外の2社から参考見積もりの協力を得ていることから落札者を含め少なくとも3社は存在していると承知している。また、研究施設を持っている建設会社なども可能と考えるが、何社あるかは把握出来ていないので、今後把握に努めていきたい。

・ 非常に特殊な業務内容ということで、多くの参加者が見込まれないと思われる。今後、本件の適合条件を満たす可能性が本落札業者以外でありえるのか、今後の見直しを含めてどう考えているか。

・ ご指摘のとおり、本業務は特殊な業務であり、日本国内で数多く出来るということはないが、今回の落札業者以外で建設業者系と設計事務所系の2社で参考見積もりを頂けたことから競争性は働くと考えている。ただ業務内容としては特殊なことから、受注参加の見込みは少ない、難しいとは考えている。

・ 1者応札となっているが、参考見積もりを提出した業者は参加しなかったのか。また、参加しなかった理由を把握しているか。

・ 落札業者のみの参加だった。参加出来なかった者へのヒアリングは行っていないが、仕様における適合条件を満たせないとの業者判断があったのではないかと推察する。

・ 本業務に対応出来るのは日本国内で少なくとも3者あるという説明だったが、今回の仕様では3者のうち1者しか実際には(適合条件に)対応出来なかったということか。

・ 適合条件に対応できなかったのではなく、参加希望をしたのが1者のみであった。

○ 一般競争入札
(3) 実弾射撃訓練の移転(王城寺原)に伴う輸送等役務 (地方協力局)

・ 今回、入札参加者が3者と増え、良い傾向となったが、次年度は2者となってしまったという話だが、なかなか3者になるというのは難しいのか。また、今回の平成30年度の3者と令和元年度の2者の応札者は被っているのか。

・ 令和元年度に同種役務の入札を3件実施しているが、平成30年度に応札した3社は、いずれも参加しており、今後も参加する意思があるものと認識している。

○委員からの意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に入札参加者が増えた要因として、入札から契約までの期間を長く取ったことによるものとのことだが、更に当該期間を延長すれば、より入札参加者が増えるのではないか。 見積もりをとっている様だが、予定価格の算定方法を教えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> その可能性はあるが、本件役務の特性上、発注内容の決定時期には限界があるため、これ以上当該期間を延長することは困難である。 見積もりと物価誌等を参考に予定価格を積算している。
	○ 一般競争入札 (4) コンテナハウス他借上（防衛装備庁航空装備研究所）【特になし】	
	○ 随意契約 (5) ETCシステムの整備に伴うETC車載器のリース(継続分)（陸上自衛隊中央会計隊）	
○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> 必要な台数が多いので、全て用意できる業者がなかなかいないということだが、例えば発注規模を小さくしたり、地域別に発注して競争性を高めるなど、もっとさまざまな業者に参入を促すような事は出来ないのか。 5年契約とした理由は何か。 ETC車載器は、低価格や機能向上が頻繁にあるものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の点は理解出来るが、現在、陸上自衛隊では車両を何万両も所有しており、今回、継続型についても約1万台ある。これを各々全国で個別に発注してしまうと、取り扱いの統一性がとれないという点がある。また、車両については、必要に応じて、各地方から地方へ異動をすることがあり、その際、ETC車載器も異動してしまうので、操作性等も考慮すると、規模別、地域別の発注は難しいと考える。 ETC車載器はある程度の年数は問題なく使用出来ると思われるが、10年となるとかなりの旧式になってしまうことから5年と定めている。 一概には言えないが、そんなに頻繁に変わっていくものではないという認識である。当初、参加していた業者がETC機器を撤退したという経緯があったが、価格は思ったほど下がっていないという実情もあり、値段的には横ばいとなっている。
	○ 一般競争入札 (6) 給食業務の部外委託（陸上自衛隊関東補給処松戸支処）	
	<ul style="list-style-type: none"> 入札説明会に参加したが、入札参加しなかった2者の理由のうち、「業務提案書の提出日に間に合わなかった。」とあるが、参加者にとって業務提案書は、具体的にどここの部分が負担になったと考えるのか。 本件について、給食業務の部外委託は最低応札価格を採用し、食器洗浄業務等は積算価格採用と二種類の算定方法があるようだが、それぞれ分かれて応札しているのか。 本件は同一業者が継続して落札しており、落札率も高い。本件業務については、この落札者が地域的にも優位で他者が参加できないということはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務提案書が負担になるということはないと思うが、参加者に追加提出として安全管理及び衛生管理体制を文書で提出してもらうこととしている。ただ人を雇って派遣するだけという会社ではだめだと考えるので、安全管理や衛生管理の体制がしっかりとれているということを提出された文書で入札前に確認している。もし参加者の負担になると考えられるとしたら、その提出文書を作ることが大変なのかもしれないと思う。 一括入札となっている。なお、内訳を提出してもらい、別々に金額を記載することとしている。 特にそのようなことはないと思うが、参加者を増やすため、今年度から個別の入札説明会を実施している。
	○ 随意契約 (7) 平成30年度自衛隊音楽まつり企画演出等役務（陸上自衛隊中央会計隊）	
	<ul style="list-style-type: none"> 今回、企画競争(入札)に参加した2社をどのように審査したか説明されたい。また、予算の提示などもあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画競争の参加者にあらかじめ採点表を渡して「テーマ」や「会場構成」の内容等で審査をしている。また、予算を提示している。

<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算案というのはどういった形になるのか。また、予算の中身の確認はどうしているのか。 ・ 予算が変わらないということは、開催場所は変わっても、内容や構成は大きく変わらないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算は概ね前年度と同じである。予算の検討については、参加者に予算提示を行い、見積もりを頂いている。参加者からは企画演出にいくらかかるか、企画演出時の人件費にいくらかかるかといった説明をつけた見積もりを頂き、予算内容の確認をしており、(予算が)かかるべきところにお金を使っているのかという審査を行っている。 ・ 内容や構成は時々によって変わってくる。例えば「床にプロジェクションマッピング」や「24メートル級大型スクリーンの会場設置」等の企画提案(演出)があった。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・ な し</p>	
<p>2.談合情報案件の処理状況について</p>	<p>・ 該当案件なし</p>	
<p>3.再苦情処理</p>	<p>・ 該当案件なし</p>	